

# 奈良県警察におけるワークライフバランス等推進状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については以下のとおりです。

## 奈良県警察におけるワークライフバランス等推進のための取組計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づき、「奈良県警察におけるワークライフバランス等推進のための取組計画」を策定しています。令和3年度から令和7年度末までの5年間を取組期間とした同第2次計画では、次に掲げる数値目標を設定しています。

（※下記推進目標は、令和6年度末までに達成するよう努めるものとしています。）

- ① 職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数 → 年間14日以上
- ② 男性職員の育児休業取得率 → 50%
- ③ 男性職員の配偶者の出産に伴う休暇の取得率 → 100%
- ④ 男性の育児参加のための休暇取得率 → 100%
- ⑤ 女性の採用・登用の拡大 → 警察官に占める女性の割合を12%にする

## 取 組 状 況

### ① 職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数

|     | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全体  | 11.4日 | 11.6日 | 12.5日 | 13.3日 | 12.8日 |
| 本部  | 12.6日 | 13.3日 | 14.3日 | 14.8日 | 14.8日 |
| 警察署 | 10.7日 | 10.7日 | 11.5日 | 12.3日 | 11.5日 |

（各年1月1日～12月31日までの間）

奈良県警察では、各種幹部会議、各所属における研修等、あらゆる機会を通じて、「職員みんなが働きやすい職場環境づくり」を進めています。  
勤務地を問わず、年次有給休暇を取得しやすい気運を高めています。



### ② 育児休業取得率

|      | R3   | R4    | R5    | R6    | R7    |
|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 男性職員 | 2.6% | 14.9% | 47.2% | 96.2% | 94.2% |
| 女性職員 | 100% | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  |

（各年4月1日～翌3月31日までの間）

育児休業を取得したことで、  
家族の絆がさらに深まりました。



### ③ 男性職員の配偶者の出産に伴う休暇の取得率

### ④ 男性の育児参加のための休暇取得率

|             | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 配偶者の出産に伴う休暇 | 90.3% | 89.3% | 91.0% | 97.4% | 95.7% |
| 育児参加のための休暇  | 70.1% | 71.4% | 72.9% | 74.4% | 62.6% |

(各年4月1日～翌3月31日までの間)

◇ 配偶者が出産予定の男性職員に対し、育児のために取得・活用できる各種休暇・休業制度が一目で確認できる「パパ・ママ子育て計画書」を活用した面談を行うなどして、仕事と育児の両立支援を推進しています。



パパ・ママ子育て計画書

### ⑤ 職員に占める女性職員の割合

|      | R4    | R5    | R6    | R7    | R8    |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 警察官  | 11.6% | 11.8% | 12.2% | 12.4% | 12.6% |
| 一般職員 | 54.1% | 54.9% | 55.7% | 57.2% | 57.9% |

(各年4月1日現在)

### ⑤ 採用した職員に占める女性職員の割合

|      | R4    | R5    | R6    | R7    | R8    |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 警察官  | 17.9% | 21.1% | 16.5% | 17.6% | 19.4% |
| 一般職員 | 40.0% | 75.0% | 70.0% | 64.7% | 81.8% |

(各年4月1日現在)

◇YouTubeにおけるPR動画の配信や女性採用リクレーターの充実、採用インスタグラムの開設など、採用募集活動の拡大に取り組んだ結果、多くの女性職員を採用でき、全体の女性職員の割合も向上しています！



奈良県警察では、第2次計画に引き続き、

「奈良県警察におけるワークライフバランス等推進のための取組計画」

を策定しました

| 計画期間 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの間 |                                             |
|------|--------------------------|---------------------------------------------|
| 推進目標 | 働き方改革                    | 職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数を年間14日以上とする              |
|      |                          | 職員一人当たりの年間の時間外勤務時間を156時間以下とする               |
|      | 仕事と私生活の両立支援              | 男性職員の育児休業取得率95%以上を毎年度維持する                   |
|      |                          | 配偶者出産休暇と育児参加休暇を合わせて5日以上取得した男性職員の割合を70%以上とする |
|      | 女性の採用・登用の拡大              | 警察官に占める女性の割合を13.5%以上とする                     |
|      |                          | 管理職に占める女性職員の割合を10%以上とする                     |